



広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima
公益社団 広島被害者支援センター

ニューズレター



〒730-0032 広島市中区立町1番24号有信ビル6F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668 URL: <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>

ごあいさつ



広島県知事

湯 崎 英 彦

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及びボランティアの皆様方におかれましては、日ごろから犯罪被害者の方々や、その御家族に対する相談事業を始め、病院や裁判所への付き添いなどの直接支援、被害者支援活動員の養成、被害者の現状と支援の必要性を広く知らせる広報活動等、多岐にわたる支援活動を行っておられますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

県としましては、不幸にも犯罪被害に遭われた方とその御家族が一日も早く被害から回復され、再び平穩に暮らしていただけるよう、関係者等との連携を強化し、各種相談への対応や情報提供等の支援活動とともに、県民の皆様の被害者支援意識の高揚に向けた広報啓発等、関係行政施策の推進に引き続き取り組んで参ります。

どうか皆様方におかれましては、今後とも本県の犯罪被害者等支援の推進に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、広島被害者支援センターの益々の御発展と皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、ごあいさつといたします。

ラッピング電車広告

被害者支援センターの認知度の向上と被害者支援の必要性を広報するためラッピング電車を運行することを考え、広島電鉄株式会社様に協力をお願いしたところ快く了承していただきました。この電車は広島電鉄株式会社様の全面協力により平成27年3月1日から1年間広島電鉄宮島線（広島駅～宮島口）を1日4往復運行していただいております。



電話相談

082-544-1110

(総機) 広島被害者支援センター電話相談

相談日 毎週月・水・木・土、第1・第3日曜日 10:00～16:00
(祝休日、8月13日から8月16日、12月28日から1月4日を除く)

相談は無料です。

相談の内容は、
決して漏れることはありません。
安心してご相談下さい。

広島県犯罪被害者等支援総合窓口

相談電話

082-513-5255

広島市犯罪被害者等総合相談窓口

相談専用電話

082-504-2722

警察安全相談電話

犯罪被害や防犯に関する相談

082-228-9110

(フッシュ回線は局番なし#9110)

平成27年度総会の開催～26年度事業・決算報告

平成27年度総会を5月29日(金)午後5時から広島市中区の国際ホテルで開催し、平成26年度事業報告及び収支決算について審議し、いずれも原案通り承認されました。

平成26年度事業報告（概要）

平成26年度も公益社団法人・早期援助団体としての目的を達成するため様々な活動を積極的に推進して参りました。

電話相談は、前年比約6%増加の305件、代理傍聴や付添支援等の直接支援は、前年比約51%増加の446回と大幅に増加しております。これは、犯人多数による殺人死体遺棄事件や死者2名を含め多くの死傷者を出した殺人事件などいずれも1ヶ月を超える長期裁判員裁判があったためであります。また一昨年6月25日開設した東部地区の対応事業は、面接相談10件、直接支援108件でこれも直接支援活動が増加した要因の一つであります。

今後、ますます被害者の裁判参加や代理傍聴が増加し当センターの社会的責任も重要になると思われます。

広報活動では、11月25日、アステールプラザにおいて設立10周年記念式典・記念講演を開催しました。また、当センターの活動をまとめた「10年のあゆみ」・被害者等に配布する「ひとりで抱えこまないで」を作成しました。また、被害者週間活動の一環として11月21日朝の通勤時間帯に広島県庁前や本通りにおいて街頭キャンペーンを行い、リーフレット・ミニカード等のセット3,000部を配布しました。

平成26年度決算報告概要

平成26年度も公益法人会計基準に基づいて会計処理を行いました。26年度も警察職員互助会からの多額の寄付、県の「業務委託費の増額」及び行政機関の支援が広島市の「補助金」に加え呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、三原市、府中市の9市と海田町、府中町、熊野町の3町に町村会から負担金支援をいただきました。更に預保納付金補助金に共同募金会と連携した社会課題解決プロジェクト募金と多くの支援をいただき事業を拡大することが出来ました。また、平成22年度に事業費の不足から取り崩していた業務運営推進基金を全額返金することができました。平成26年度の収入は、会費収入、寄付金、業務委託費、預保納付金等で総額40,121,849円、支出は、事業費、管理費、積立金に繰越金6,496,129円等で支出総額40,121,849円を報告し承認をいただきました。

平成27年度事業計画及び収支予算（概要）

平成27年2月23日「広島被害者支援センター研修室」において、理事会を開催し、平成27年度の事業計画及び収支予算について審議し予算総額21,445,000円の承認をいただいております。その後、3月10日申請中の預保納付金について9,040,000円の助成が決定したため、5月12日理事会で日曜日電話相談や相談活動を充実するための事業、新規事業としての情報管理システムの開発、また支援活動員のスキルアップを図るための事業費・管理費等33,985,000円について再度審議し、原案通り可決承認されました。

《26年度収支決算書(主要科目)》

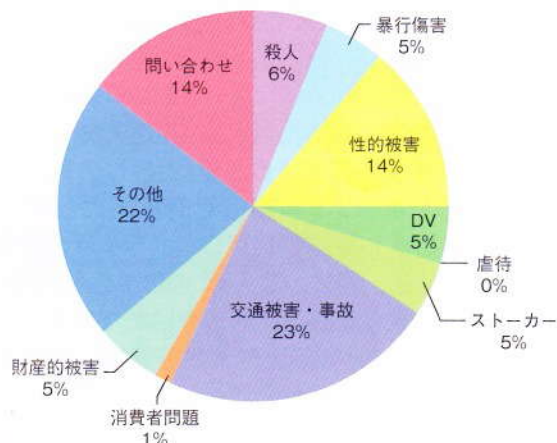
□収入 (単位：千円)		□支出 (単位：千円)	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入 (個人・法人・団体入会件数962件)	9,036	事業費 (電話相談、面接、相談活動、支援活動員養成、研修、広報、啓発活動、事務局人件費等、事務所賃貸料等)	27,952
寄付金収入 (寄付金419件)	7,902	管理費	
補助金等収入	1,312	(電話相談、面接、相談活動、支援活動員養成、研修、広報、啓発活動、事務局人件費等、事務所賃貸料等)	3,446
事業収入	498	預り金	228
業務委託費	3,771	業務運営推進基金	2,000
預保納付金	10,330	次期繰越金	6,496
その他	441		
前期繰越金	6,832		
計	40,122	計	40,122

補助金・負担金等支援行政機関

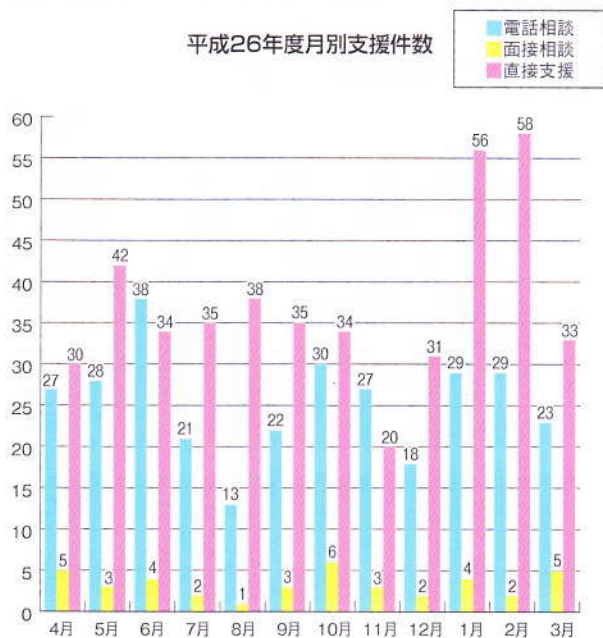
広島市、呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中市、三原市、府中町、海田町、熊野町、県町村会



平成26年度電話相談内容



平成26年度月別支援件数



支援活動の推移



委嘱状授与式が行われました

広島被害者支援センターにおいて電話相談や裁判付添等の直接支援に携わる支援活動員は、半年間にわたる研修を経て採用されます。採用後も、毎月の研修等に参加してもらい、1年ごとに意思確認をしながら活動員の継続をお願いしています。

こうして、昨年福山での養成講座を修了して採用された新規の活動員と、従前からの継続の活動員総勢51名に対して、今年度の支援活動員を委嘱することとしました。

3月25日には、センターにおいて、活動員のほか県警からの来賓や理事も加え、48名の参加で委嘱状授与式が執り行われました。また、厳粛な授与式の後は参加者で懇談し、新年度に向けての活動の体制を整えました。



預保納付金の交付及び活用事業

平成25年度から3年計画で実施の預保納付金活用事業で、26年度は、「財政基盤を支える事業」「犯罪被害者支援の充実を図る事業」を推進し、「事務局体制の強化」「東部地区相談室の継続開設」「福山での支援活動員養成講座の開催」「支援活動員のスキルアップを図るための研修会参加」また新規事業として「支援事業の充実を図る情報管理と適切な支援の為のシステム開発」等に大きな成果をあげることができました。27年度も、昨年度に引き続き同種事業を重点事業として補助金申請したところ9,040,000円の補助金が決定しました。補助金については、事業計画に基づき有効活用し支援の充実に努めます。

表彰状・感謝状の贈呈

平成26年度中に、当支援センターの活動に理解を示され、支援・協力をいただいた3名に警察本部長・当センター理事長連名の表彰状を、又3名に理事長表彰を、2企業に対して理事長感謝状を贈呈しました。

- 宮園警察本部長・山本理事長連名表彰
政岡亮二様、信井京子様、馬場温子様
- 山本理事長表彰
廣田陽子様、水戸川康広様、平岡喜美恵様
- 山本理事長感謝状
広島電鉄株式会社様
株式会社プロバホールディングス様



自動販売機の設置

当センターでは、増加する直接支援の活動費を確保するため企業・団体等に対して飲料用自動販売機の設置について協力をお願いしたところ27年6月までに広遊技業防犯協力会の協力により3台を設置していただきました。ご協力いただいた企業は、①呉市広文化町「デュエルゴッド」、②呉市広白石「広ビクトリー」、③呉市広白石「パーラー大学広店」です。



編集後記

センターの支援活動が10年を経過し、電話相談から直接支援が中心となりその回数も年々増加し、センターの支援事業の社会的な要請はますます大きなものとなりつつあります。しかし、直接支援に携わる支援活動員の高齢化が進み、長期間の裁判員裁判に対応できない状況が目の前に迫ってきています。今後の支援活動を考えるときボランティアの活動で対応できるのかが大きな課題です。

社会課題解決プロジェクト募金参加について

毎年1月から3月末まで実施される共同募金会主催の社会課題解決プロジェクト募金活動参加も4回目を迎えました。3回目の昨年は、10周年記念行事も計画しており、高い目標を立てて募金実施した結果、マッチングギフトを加え620万円余りの寄付をいただきました。本年は、4回目で例年どおりの300万円の目標を設定し実施致しました。3ヶ月の募集期間中に県内各企業、団体、個人等300件で4,709,516円と目標を大きく上回るご支援をいただきました。去る6月3日にこの募金の交付式が広島県社会福祉会館で行われ広島県共同募金会池谷公二郎会長からマッチングギフトを加えた5,409,516円が当センターに交付されました。この寄付金は、犯罪の被害者・ご遺族の支援活動に使用させていただきます。ご協力いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。



(編) 広島被害者支援センターをサポートしてくださる賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートしてくださる会員を募集しています。

1 賛助会員とは センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。

2 賛助会員の種類と会費 賛助会員(年会費)は、
個人会員 1口 2,000円
法人・団体会員 1口 10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。

3 振込み先 銀行をご利用の方
広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
加入者名 社団法人 広島被害者支援センター
理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
口座番号 01310-6-57119
加入者名 社団法人 広島被害者支援センター

4 入会していただく 年2回発行予定の「ニューズレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。